

## 第 2 編 海岸保全施設の整備に関する基本的な事項

### 1 . 海岸保全施設を整備しようとする区域

#### 1-1 整備対象区域の選定方針

海岸保全施設の整備対象区域は、「第 1 編 2-1 海岸の防護の目標」で定めた防護すべき地域（海岸保全施設が整備されない場合に、防護水準として設定した高潮等による浸水や現在進行中の侵食により、海岸背後の宅地や農地等に対して被害の発生が想定される地域）のうち、現時点で「高潮、侵食等に対する防護の必要性がある区域」とする。

ここで「高潮、侵食等に対する防護の必要性がある区域」とは、海岸保全施設が未整備の箇所、経年的な沈下や阪神・淡路大震災の影響などにもなう天端高不足や老朽化等により現時点で海岸保全施設が所要の機能を確保できていない箇所、耐震性の強化や遠隔操作化にもなう水門等の整備など海岸保全施設の高度化が必要な箇所、侵食対策が必要な箇所について、海岸区分に加えゾーン区分や整備内容の類似性等を考慮して設定した区域とする。

#### 1-2 整備対象区域の選定

「1-1 整備対象区域の選定方針」に基づき、整備対象区域として 56 区域を選定した。

それぞれの区域について、選定の理由となった防護の必要性、現在の整備状況（整備の継続状況）を表 2.1.1 に示す。

表 2.1.1(a) 大阪湾沿岸における整備対象区域

ゾーン名	エリア特性	番号	海岸名	区域名	防護の必要性	整備の状況
垂水	環境創造・楽しみエリア	1	舞子漁港 垂水	西舞子	・海岸保全施設が整備されていない区域 ・侵食対策	整備中
		2	垂水 塩屋漁港	塩屋町	・海岸保全施設が整備されていない区域 ・侵食対策	整備中
須磨	環境創造・楽しみエリア	3	神戸港	須磨	・一部の区域で海岸保全施設の整備が未完成 ・侵食対策	整備中
長田・兵庫	環境創造・活性化エリア	4	神戸港	長田港	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
		5	神戸港	苅藻島	・一部の区域で海岸保全施設（胸壁等）が未整備	
		6	神戸港	遠矢浜	・一部の区域で海岸保全施設（胸壁等）が未整備 ・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
		7	神戸港	吉田町	・一部の区域で海岸保全施設（胸壁等）が未整備	
		8	神戸港	兵庫運河	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足 ・海岸保全施設の老朽化	
中央	環境創造・活性化エリア	9	神戸港	和田岬	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足 ・海岸保全施設の老朽化	
		10	神戸港	新 港	・一部の区域で海岸保全施設（胸壁等）が未整備	
灘・東灘	環境創造・活性化エリア	11	神戸港	魚崎・御影	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
		12	神戸港	深江浜	・一部の区域で海岸保全施設（胸壁等）が未整備	整備中
長田・兵庫 中央 灘・東灘	環境創造・活性化エリア	13	神戸港	神戸市	・海岸保全施設の老朽化	
芦屋	環境創造・楽しみエリア	14	尼崎西宮 芦屋港	大東町	・海岸保全施設の老朽化	

表 2.1.1(b) 大阪湾沿岸における整備対象区域

ゾーン名	エリア特性	番号	海岸名	区域名	防護の必要性	整備の状況
西宮沿岸部	環境創造・楽しみエリア	15	尼崎西宮芦屋	御前浜	・海岸保全施設の老朽化	
		16	尼崎西宮芦屋港	西宮旧港	・海岸保全施設の老朽化	
		17	尼崎西宮芦屋港	朝凧町	・海岸保全施設の老朽化	整備中
		18	尼崎西宮芦屋港	今津港	・海岸保全施設の老朽化	
		19	尼崎西宮芦屋港	鳴尾川	・海岸保全施設の老朽化	
西宮埋立部	環境創造・活性化エリア	20	尼崎西宮芦屋	西宮浜	・海岸保全施設が震災によって傾斜しており、管理面や利用面で不都合が生じている	
		21	尼崎西宮芦屋港	鳴尾浜	・一部の区域で震災による海岸保全施設の損傷や天端高不足	
尼崎運河部	環境創造・活性化エリア	22	尼崎西宮芦屋港	北堀運河 西堀運河 中堀運河	・海岸保全施設の老朽化	整備中
		23	尼崎西宮芦屋港	東堀運河	・海岸保全施設の老朽化	整備中
尼崎沖合部	環境創造・活性化エリア	24	尼崎西宮芦屋港	平左衛門	・一部の区域で震災による沈下に伴う海岸保全施設の天端高不足	
		25	尼崎西宮芦屋港	東海岸町	・海岸保全施設の老朽化	
		26	尼崎西宮芦屋港	尼崎閘門 排水機場	・海岸保全施設の老朽化	整備中
西宮沿岸部 西宮埋立部 尼崎沖合部		27	尼崎西宮芦屋港	西宮市 尼崎市	・陸閘等の操作の迅速性と確実性の向上	

表 2.1.1(c) 大阪湾沿岸における整備対象区域

ゾーン名	エリア特性	番号	海岸名	区域名	防護の必要性	整備の状況
大阪	環境創造 ・活性化 エリア	1	大阪港	此花区 常吉	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		2	大阪港	此花区 本土	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		3	大阪港	港区本土	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		4	大阪港	港区埠頭	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		5	大阪港	大正区 本土	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		6	大阪港	大正区 鶴町	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		7	大阪港	大正区 船町	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		8	大阪港	住之江区 平林	・耐震性の向上 ・陸閘等の操作の迅速性の向上	整備中
		9	大阪港	住之江区 南港	・海岸保全施設が整備されてい ない区域	
堺北	環境創造 ・活性化 エリア	10	堺市	松屋三宝	・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足 ・耐震性の向上	
		11	堺市堺港	新港	・一部の区域で海岸保全施設が未 整備 ・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足 ・耐震性の向上	
		12	堺市堺港	旧港	・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足 ・耐震性の向上	整備中
堺・高石	環境創造 ・活性化 エリア	13	堺市	出島石津	・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足 ・耐震性の向上	
		14	堺市	浜寺	・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足 ・耐震性の向上	整備中
忠岡・ 岸和田・ 貝塚	環境創造 ・活性化 エリア	15	阪南港	忠岡 岸和田	・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足	
		16	阪南港	貝塚	・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足	
関西国際空港・ りんくうタウン	環境創造 ・楽しみ エリア	17	岡田漁港	岡田	・一部の区域で海岸保全施設の天 端高が不足	

表 2.1.1(d) 大阪湾沿岸における整備対象区域

ゾーン名	エリア特性	番号	海岸名	区域名	防護の必要性	整備の状況
男里川～箱作	環境保全・親しみエリア	18	阪南市	福島	・耐震性の向上 ・侵食対策	
		19	阪南市	貝掛	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足 ・侵食対策	
		20	下荘漁港	箱作	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足 ・一部の区域で海岸保全施設が未整備	
淡輪・箱作	環境創造・楽しみエリア	21	淡輪漁港	淡輪	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
岬	環境保全・親しみエリア	22	岬町	長松	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足 ・侵食対策	
		23	深日漁港	深日	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
		24	深日港	深日	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
		25	深日港	名浦	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足 ・耐震性の向上	
		26	岬町	加曾渡	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
		27	岬町	小島東	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
		28	小島漁港	小島	・一部の区域で海岸保全施設の天端高が不足	
堺北～岬		29	堺市堺港～深日港	堺市～岬町	・一部の海岸保全施設で天端高が不足 ・海岸保全施設の老朽化	

## 2 . 海岸保全施設の種類、規模及び配置等

### 2-1 海岸保全施設の計画諸元

整備対象として設定した区域について、海岸保全施設の計画諸元（代表堤防高・延長）を表 2.2.2 の整備箇所整理表にまとめる。

代表堤防高は、第 1 編の防護水準に示した設計高潮位に、設計波に対して必要な高さ及び余裕高を加えたものとしており、自然条件、堤防の形状、消波工及び離岸堤等の効果、越波許容程度等を考慮して決定したものである。

また、延長については、「1-1 整備対象区域の選定方針」で定めた「高潮、侵食等に対する防護の必要性がある区域」について、施設の整備状況を考慮して決定したものである。

### 2-2 海岸保全施設の整備内容

これまでの検討を踏まえ、整備対象として設定した区域における海岸保全施設の整備内容を表 2.2.2 の整備箇所整理表にまとめる。表 2.2.2 への記載事項は、表 2.2.1 に示すとおりである。

表 2.2.1 整備箇所整理表への記載事項

記載事項	記載内容
配置	区域：海岸保全施設の新設又は改良に関する工事を施行しようとする区域 規模：海岸保全施設の延長
主な施設の種類	整備する主要な海岸保全施設の種類
整備の概要	海岸保全施設の整備の必要性および整備計画の概要
配慮事項	海岸を整備するうえでの環境、利用面に対する配慮事項

### 2-3 海岸保全施設による受益の地域及びその状況

海岸保全施設の整備によって高潮による災害や海岸侵食から防護される地域及びその地域の土地利用の状況について表 2.2.2 の整備箇所整理表に示す。

表 2.2.2(a) 整備箇所整理表 ( 1 / 5 )

ゾーン名	エリア特性	海岸名	区域番号	主な施設の種類	配 置			受 益 の 地 域		整備の概要	配 慮 事 項	
					区 域	規 模		地 域	状 況		環境面に対する配慮事項	利用面に対する配慮事項
						延長	代表堤防高 (m)					
垂水	環境創造・楽しみエリア	舞子漁港垂水	1	護岸 離岸堤 養浜	西舞子	1,450m	T.P.+6.00	西舞子 ～ 舞子台	住宅地	養浜等により面的な防護機能を確保するとともに、親水性の向上を図る。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和
		垂水塩屋漁港	2	突堤 離岸堤 養浜	塩屋町	1,435m	T.P.+6.00	塩屋町	住宅地 森林	養浜等により面的な防護機能を確保するとともに、親水性の向上を図る。	・藻場や海浜植物など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・漁港機能との調和
須磨	環境創造・楽しみエリア	神戸港	3	離岸堤 突堤 養浜 護岸	須磨	2,000m	T.P.+4.10 ～ 7.60	西須磨 ～ 須磨浦通	住宅地	養浜等により面的な防護機能を確保するとともに、親水性の向上を図る。	・自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・陸域漁業機能との調和
長田・兵庫	環境創造・活性化エリア	神戸港	4	消波 胸壁	長田港	1,240m	T.P.+3.40 ～ 4.50 T.P.+7.60	駒ヶ林南町 ～ 南駒栄町	工業地	天端高が不足している消波工の嵩上げや老朽化している胸壁の改良・補修等を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和
		神戸港	5	護岸 胸壁	苅藻島	500m	T.P.+3.10	苅藻島町	工業地	胸壁等の新設や天端高が不足している護岸の嵩上げを行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・産業・港湾機能との調和
		神戸港	6	堤防 胸壁	遠矢浜	750m	T.P.+3.10 ～ 3.80 T.P.+7.40	遠矢浜町	工業地	胸壁等の新設や天端高が不足している堤防の嵩上げを行う。	・周辺景観との調和	・産業・港湾機能との調和
		神戸港	7	胸壁	吉田町	370m	T.P.+3.00 ～ 4.50	吉田町	工業地	胸壁等を新設する。	・周辺景観との調和	・産業機能との調和
		神戸港	8	胸壁	兵庫運河	1,060m	T.P.+2.90	浜中町 ～ 御崎本町	住宅地 工業地	胸壁等を新設するとともに、親水性の向上を図る。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業・港湾機能との調和
中央	環境創造・活性化エリア	神戸港	9	胸壁	和田岬	1,650m	T.P.+2.90	遠矢浜町 ～ 今出在家町	工業地 住宅地	老朽化している胸壁の改良・補修等を行う。	・周辺景観との調和	・産業機能との調和
		神戸港	10	胸壁	新港	4,000m	T.P.+3.00 ～ 3.30	東川崎町 ～ 浜辺通	商業業務地 工業地	胸壁等を新設する。	・周辺環境と調和した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和
灘・東灘	環境創造・活性化エリア	神戸港	11	胸壁	魚崎・御影	100m	T.P.+2.90	御影本町 ～ 青木	住宅地 工業地	天端高が不足している胸壁の嵩上げや老朽化している箇所の改良・補修等を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・都市・産業機能との調和
		神戸港	12	胸壁	深江浜	660m	T.P.+3.20 ～ 4.40	深江浜町	工業地	胸壁等を新設する。	・周辺景観との調和	・産業・港湾機能との調和
長田・兵庫 中央 灘・東灘	環境創造・活性化エリア	神戸港	13	排水機場 水門	神戸市	6箇所	-	神戸市の南部全域	住宅地 工業地	老朽化している排水機場の改良等を行う。		
芦屋	環境創造・楽しみエリア	尼崎西宮 芦屋港	14	護岸	大東町	150m	T.P.+4.10	大東町	住宅地	老朽化している護岸の改良・補修等を行うとともに、親水性の向上を図る。	・自然環境の保全・創造 ・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
西宮 沿岸部	環境創造・楽しみエリア	尼崎西宮 芦屋港	15	堤防	御前浜	545m	T.P.+4.10	西波止町	住宅地	砂浜の保全や老朽化している施設の改良・補強等により面的な防護機能を確保するとともに、親水性の向上を図る。	・鳥獣保護区を中心とした貴重な自然環境の保全・創造 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保

表 2.2.2(b) 整備箇所整理表 ( 2 / 5 )

ゾーン名	エリア特性	海岸名	区域番号	主な施設の種類	配 置		受 益 の 地 域		整備の概要	配 慮 事 項		
					区 域	規 模		地 域		状 況	環境面に対する配慮事項	利用面に対する配慮事項
						延長	代表堤防高(m)					
西宮沿岸部	環境創造・楽しみエリア	尼崎西宮芦屋港	16	胸壁	西宮旧港	840m	T.P.+4.10	西波止町 ～ 建石町	住宅地	老朽化している胸壁の改良・補強等を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり
		尼崎西宮芦屋港	17	護岸	朝凧町	690m	T.P.+4.10	朝凧町	工業地	老朽化している護岸の高上げや耐震性の強化を行う。	・自然に配慮した整備 ・周辺景観との調和	・産業機能との調和
		尼崎西宮芦屋港	18	護岸胸壁	今津港甲子園	430m	T.P.+4.10	今津西浜町	工業地	老朽化している護岸・胸壁の改良・補修等を行う。	・周辺景観との調和	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり
		尼崎西宮芦屋港	19	堤防	鳴尾川	1,350m	T.P.+4.10 ～ 4.40	枝川町	住宅地公園	老朽化している堤防の改良・補修等を行うとともに、親水性の向上を図る。	・鳥獣保護区など貴重な自然環境の保全 ・砂浜など良好な海岸景観の保全・創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市機能との調和
西宮埋立部	環境創造・活性化エリア	尼崎西宮芦屋港	20	護岸	西宮浜	540m	T.P.+4.10	西宮浜	住宅地	老朽化している護岸の改良・補修等を行う。	・周辺景観との調和	・レクリエーションを楽しむことができる海岸づくり ・管理・利用上の安全性 ・安全で快適なアクセス路の確保
		尼崎西宮芦屋港	21	護岸胸壁	鳴尾浜	1,820m	T.P.+4.10 ～ 5.90	鳴尾浜	工業地	老朽化している護岸・胸壁の改良・補修等や天端高不足箇所の高上げを行う。	・周辺景観との調和	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり
尼崎運河部	環境創造・活性化エリア	尼崎西宮芦屋港	22	護岸	北堀運河 西堀運河 中堀運河	4,060m	T.P.+2.30	丸島町 元浜町 大浜町 扇町 中浜町 鶴町	住宅地 工業地	老朽化している護岸の改良・補修等を行うとともに、修景による海岸景観の向上を図る。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・周辺の都市機能との調和
		尼崎西宮芦屋港	23	護岸	東堀運河	1,500m	T.P.+2.30	東向島東之町 松島町 初島町	工業地	老朽化している護岸の改良・補修等を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・周辺の都市機能との調和
尼崎沖合部	環境創造・活性化エリア	尼崎西宮芦屋港	24	護岸	平左衛門	3,750m	T.P.+5.50 T.P.+7.50	平左衛門町	工業地	天端高が不足している護岸の高上げを行うとともに、親水性の向上を図る。	・自然環境の保全・創造 ・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・周辺の都市機能との調和
		尼崎西宮芦屋港	25	護岸	東海岸町	1,350m	T.P.+5.70	東海岸町	工業地	老朽化している護岸の改良・補修や耐震性の強化を行うとともに、親水性の向上を図る。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造	・日常的に海と親しむことができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保 ・周辺の都市機能との調和
		尼崎西宮芦屋港	26	閘門排水機場集中コントロールセンター	尼崎閘門排水機場	-	T.P.+5.70	尼崎市の南部全域	住宅地 工業地	閘門及び排水機場の施設更新を行うとともに、施設周辺の環境整備を進め、海岸保全施設のシンボル化を図るとともに、多くの人々が訪れ、楽しみながら海岸保全施設の理解を深めることができる場を創出する。	・関連計画と連携した海岸景観の保全・創造 ・シンボルにふさわしい施設デザイン	・多数の人々の来訪する親水性の高い拠点づくり ・防災学習ができる拠点づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
西宮沿岸部 西宮埋立部 尼崎沖合部		尼崎西宮芦屋港	27	陸閘の電動化施設の集中管理	西宮市 尼崎市	33箇所	-	西宮市、 尼崎市の南部全域	住宅地 工業地	高潮・津波時における操作の迅速性と確実性の向上を図るために、陸閘等の電動化、集中管理化を行う。		



表 2.2.2(c) 整備箇所整理表 ( 3 / 5 )

ゾーン名	エリア特性	海岸名	区域番号	主な施設の種類	配 置		受 益 の 地 域		整備の概要	配 慮 事 項		
					区 域	規 模		地 域		状 況	環境面に対する配慮事項	利用面に対する配慮事項
						延長	代表堤防高 (m)					
大阪	環境創造・活性化エリア	大阪港	1	堤防	此花区常吉	2,357m	T.P.+5.30 ~5.40	常吉	住宅地 工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化を行う。	・周辺景観との調和	・都市・港湾機能との調和
		大阪港	2	堤防	此花区本土	7,456m	T.P.+4.90 ~5.90	北港～梅町	住宅地 商業業務地 工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化、遠隔操作システム化を行う。	・周辺景観との調和	・都市・港湾機能との調和
		大阪港	3	堤防	港区本土	4,946m	T.P.+4.40 ~5.30	波除～福崎	住宅地 商業業務地 工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における水門・陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化、遠隔操作システム化を行う。 面的防護方式の採用により、緑化修景による海岸景観の向上、海辺へのアクセス性と親水性の向上にも配慮する。	・関連計画と連携した海岸景観の創造	・都市・港湾機能との調和 ・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
		大阪港	4	堤防	港区埠頭	5,298m	T.P.+4.40 ~5.90	築港～海岸通	住宅地 商業業務地 工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化、遠隔操作システム化を行う。 面的防護方式の採用により、緑化修景による海岸景観の向上、海辺へのアクセス性と親水性の向上にも配慮する。	・関連計画と連携した海岸景観の創造	・都市・港湾機能との調和 ・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
		大阪港	5	堤防	大正区本土	6,295m	T.P.+4.40 ~5.30	泉尾 ～ 南恩加島	住宅地 商業業務地 工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化、遠隔操作システム化を行う。	・周辺景観との調和	・都市・港湾機能との調和
		大阪港	6	堤防	大正区鶴町	6,901m	T.P.+4.40 ~5.90	鶴町	住宅地 商業業務地 工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化、遠隔操作システム化を行う。 面的防護方式の採用により、緑化修景による海岸景観の向上、海辺へのアクセス性と親水性の向上にも配慮する。	・関連計画と連携した海岸景観の創造	・都市・港湾機能との調和 ・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
		大阪港	7	堤防	大正区船町	2,959m	T.P.+4.40 ~5.30	船町	工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化を行う。	・周辺景観との調和	・都市・港湾機能との調和
		大阪港	8	堤防	住之江区平林	4,731m	T.P.+4.40 ~5.30	平林北 ～ 平林南	住宅地 商業業務地 工業地	堤防のさらなる耐震性の強化を図るとともに、高潮・津波時における水門・陸閘の閉鎖作業の迅速性と確実性を高めるため、電動化、遠隔操作システム化を行う。	・周辺景観との調和	・都市・港湾機能との調和
		大阪港	9	未定	住之江区南港	未定	-	南港北～南港	住宅地 商業業務地 工業地	洪積層の沈下などにより、将来的には防護ラインを設ける必要が想定され、新たな海岸保全施設の防護ラインの検討を行う。	・周辺景観との調和 ・自然環境の創造や水質の改善	・都市・港湾機能との調和 ・レクリエーションを楽しむことのできる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保

表 2.2.2(d) 整備箇所整理表 ( 4 / 5 )

ゾーン名	エリア特性	海岸名	区域番号	主な施設の種類	配 置		受 益 の 地 域		整備の概要	配 慮 事 項		
					区 域	規 模		地 域		状 況	環境面に対する配慮事項	利用面に対する配慮事項
						延長	代表堤防高 (m)					
堺北	環境創造・活性化エリア	堺市	10	堤防	松屋三宝	1,261m	T.P.+4.20	松屋大和川通 ～ 北庄町	住宅地 商業業務地 工業地	堤防の天端高が不足しているため、堤防の嵩上げ等の改良を行うとともに、必要に応じて耐震性の強化を行う。	・周辺景観との調和	・都市機能との調和
		堺市 堺港	11	堤防 胸壁	新港	1,300m	T.P.+4.70	山本町 ～ 南向陽町	住宅地 商業業務地 工業地	堤防の未整備箇所、天端高の不足箇所について、胸壁の新設や堤防の嵩上げ等の改良を行うとともに必要に応じて耐震性の強化を行う。	・周辺景観との調和	・都市機能との調和
		堺市 堺港	12	堤防 護岸	旧港	1,280m	T.P.+4.70	戎島町 ～ 大仙西町	住宅地 商業業務地 工業地	堤防、護岸の天端高の不足箇所について、階段式の緩傾斜堤への嵩上げも含めた改良により、眺望や親水性の向上を図りつつ、堤防、護岸の高さを確保する。また、必要に応じて耐震性の強化を行う。	・関連計画と連携した海岸景観の創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・都市・港湾機能や堺旧港の歴史資源との調和 ・安全で快適なアクセス路の確保
堺・高石	環境創造・活性化エリア	堺市	13	堤防	出島石津	1,943m	T.P.+4.20	出島浜通 ～ 浜寺石津町東	住宅地 商業業務地 工業地	堤防の天端高が不足しているため、堤防の嵩上げ等の改良を行うとともに、必要に応じて耐震性の強化を行う。	・周辺景観との調和	・都市機能との調和
		堺市	14	堤防	浜寺	150m	T.P.+4.20	浜寺石津町西 ～ 浜寺南町	住宅地 公園	堤防の天端高の不足箇所について、階段式の緩傾斜堤への嵩上げも含めた改良により、眺望や親水性の向上を図りつつ、堤防の高さを確保する。また、必要に応じて耐震強化を行う。 海岸景観の向上や多様な利用に配慮した整備を進めるとともに、一部では海生生物の生息環境の創出も図っていくものとする。	・周辺景観との調和 ・自然環境の創造	・地域の行事や活動などに利用できる海岸づくり ・浜寺公園と調和した海と親しむことのできる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
忠岡・岸和田・貝塚	環境創造・活性化エリア	阪南港	15	堤防	忠岡 岸和田	1,980m	T.P.+4.20	新浜～新港町	工業地	堤防の天端高の不足箇所について、堤防の嵩上げ等の改良を行う。	・周辺景観との調和	・都市機能との調和
		阪南港	16	堤防	貝塚	1,398m	T.P.+3.70	津田南町 ～ 脇浜	住宅地 商業業務地 工業地	堤防の天端高の不足箇所について嵩上げ等の改良を行う。	・周辺景観との調和	・都市機能との調和
関西国際空港・りんくうタウン	環境創造・楽しみエリア	岡田漁港	17	堤防 護岸 水門	岡田	486m	T.P.+4.20	岡田	住宅地 工業地 農用地	堤防、護岸の天端高の不足箇所について、堤防、護岸の嵩上げ等の改良を行う。また、水門の新設を行う。	・周辺景観との調和	・漁港機能との調和

表 2.2.2(e) 整備箇所整理表 ( 5 / 5 )

ゾーン名	エリア特性	海岸名	区域番号	主な施設の種類	配 置			受 益 の 地 域		整備の概要	配 慮 事 項	
					区 域	規 模		地 域	状 況		環境面に対する配慮事項	利用面に対する配慮事項
						延長	代表堤防高 (m)					
男里川～箱作	環境保全・親しみエリア	阪南市	18	堤防 潜堤 養浜	福島	760m	T.P.+4.70	尾崎町	住宅地 工業地	堤防の改良、潜堤、養浜により、必要に応じた耐震性の強化と長期的な侵食防止を図るとともに、生物の生息場確保、海岸景観の向上、海辺へのアクセス性と親水性向上にも配慮するものとする。	・男里川河口干潟など貴重な自然環境の保全 ・自然景観の保全・創造	・海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
		阪南市	19	堤防 潜堤 養浜	貝掛	740m	T.P.+4.70	貝掛	住宅地	堤防の天端高の不足箇所について、堤防の改良を行うとともに、潜堤、養浜を行い長期的な侵食防止にも配慮する。また、整備にあたっては生物の生息の場の確保、海岸景観の向上、海辺へのアクセス性と親水性向上にも配慮するものとする。	・藻場など貴重な自然環境の保全 ・自然景観の保全・創造	・海の体験などに利用できる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
		下荘漁港	20	堤防 護岸	箱作	420m	T.P.+3.70 ～4.70	箱作	住宅地	堤防、護岸等の未整備箇所、天端高の不足箇所について、堤防・護岸等の新設や嵩上げ等の改良を行う。	・貴重な自然環境の保全 ・自然景観の保全や周辺景観との調和	・漁港機能との調和 ・海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
淡輪・箱作	環境創造・楽しみエリア	淡輪漁港	21	堤防 護岸	淡輪	360m	T.P.+3.70 ～4.70	淡輪	住宅地	堤防、護岸等の天端高の不足箇所について、堤防・護岸等の嵩上げ等の改良を行う。	・周辺景観との調和	・漁港機能との調和
岬	環境保全・親しみエリア	岬町	22	堤防 潜堤 養浜	長松	694m	T.P.+4.70	淡輪	住宅地 農用地	堤防の天端高が不足しているため、堤防の改良を行うとともに、潜堤、養浜を行い長期的な侵食防止にも配慮する。また、整備にあたっては生物の生息の場の確保、海岸景観の向上、海辺へのアクセス性と親水性向上にも配慮するものとする。	・藻場など貴重な自然環境の保全 ・自然景観の保全・創造	・海の体験や自然観察、環境学習などができる海岸づくり ・安全で快適なアクセス路の確保
		深日漁港	23	堤防	深日	240m	T.P.+3.70 ～4.70	深日	住宅地	堤防等の天端高の不足箇所について、堤防等の嵩上げ等の改良を行う。	・周辺景観との調和	・漁港機能との調和
		深日港	24	護岸	深日	210m	T.P.+4.70	深日	住宅地 工業地	護岸等の天端高の不足箇所について、護岸等の嵩上げ等の改良を行う	・周辺景観との調和	・漁港機能との調和
		深日港	25	堤防	名浦	600m	T.P.+4.70	深日		堤防等の天端高の不足箇所について、堤防等の嵩上げや改良を行うとともに、必要に応じて耐震性の強化を行う。	・周辺景観との調和	・港湾機能との調和
		岬町	26	堤防	加曾渡	92m	T.P.+4.70	多奈川谷川	森林	堤防の天端高が不足しているため、堤防等の嵩上げ等の改良を行う。	・自然環境の保全 ・自然景観の保全	・安全で快適なアクセス路の確保
		岬町	27	堤防	小島東	150m	T.P.+4.35	多奈川小島	住宅地	堤防の天端高の不足箇所について、堤防等の嵩上げ等の改良を行う。	・周辺景観との調和	・都市機能との調和
		小島漁港	28	堤防	小島	100m	T.P.+3.70	多奈川小島	住宅地	堤防等の天端高の不足箇所について、堤防等の嵩上げ等の改良を行う。	・周辺景観との調和	・漁港機能との調和
堺北～岬		堺市堺港～深日港	29	排水機場 水門	堺市～岬町	25箇所	-	堺市～岬町の一部地域	住宅地 工業地	水門の天端高の不足箇所について、水門の嵩上げ等の改良を行うとともに、老朽化した排水機場、水門の改良等を行う。		

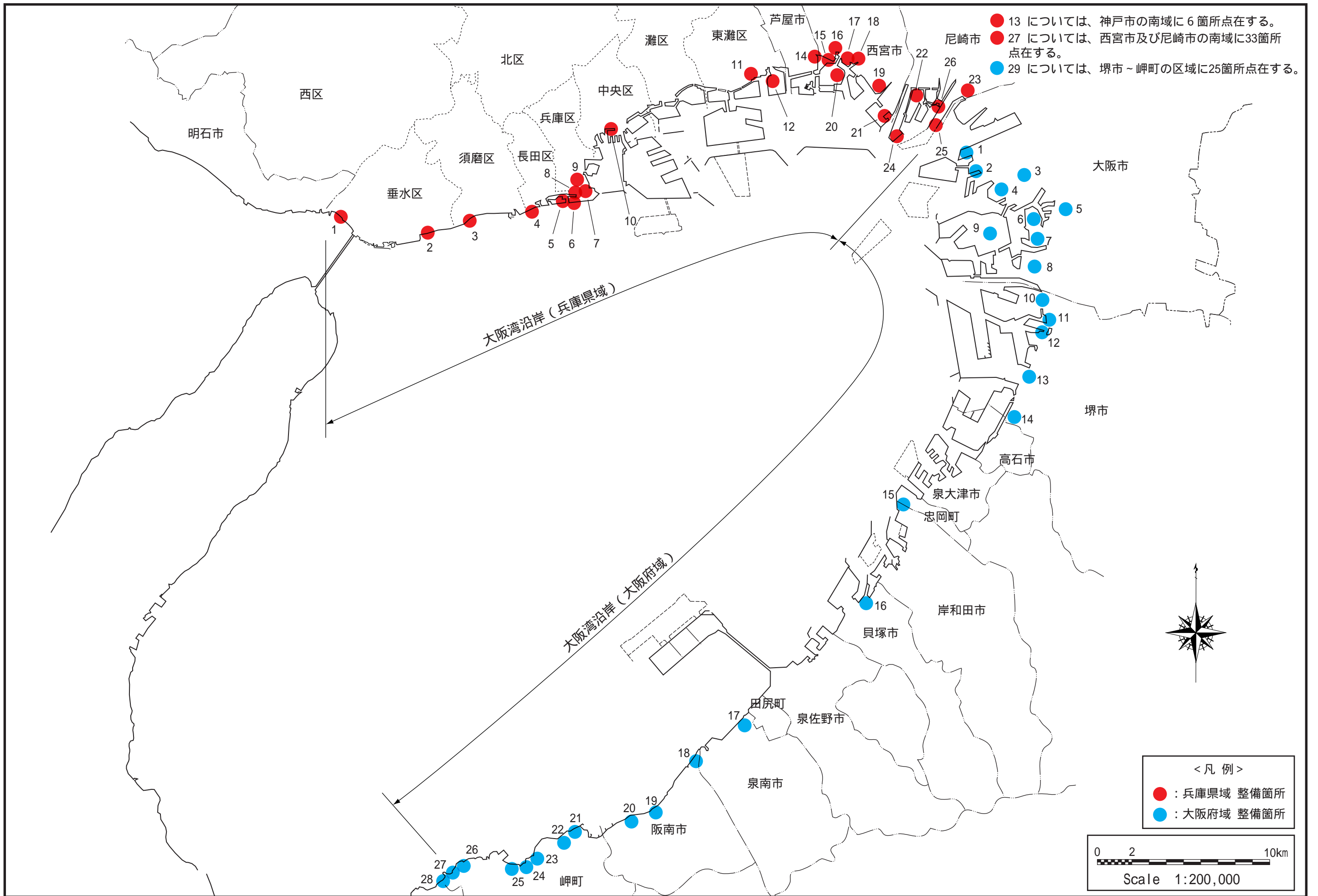


図2.2.1 整備箇所位置図